

経営比較分析表（令和6年度決算）

埼玉県 美里町

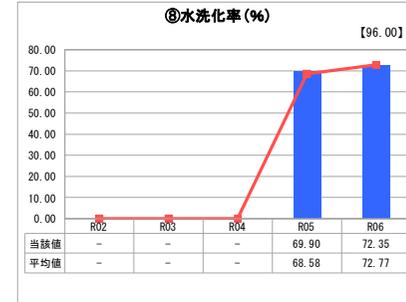
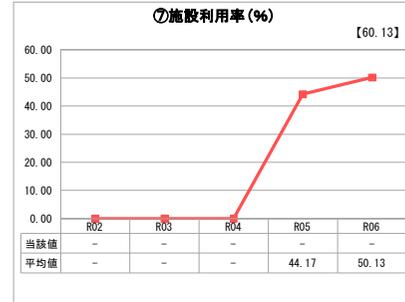
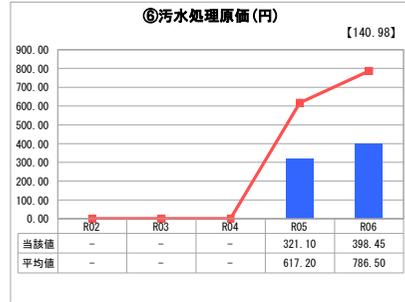
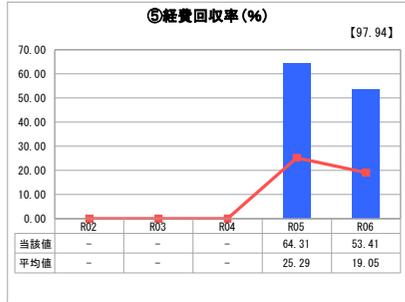
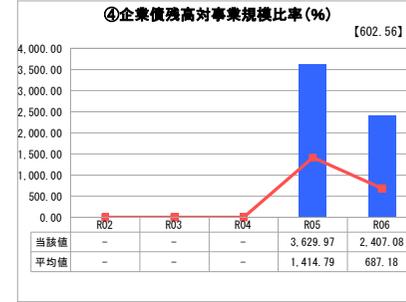
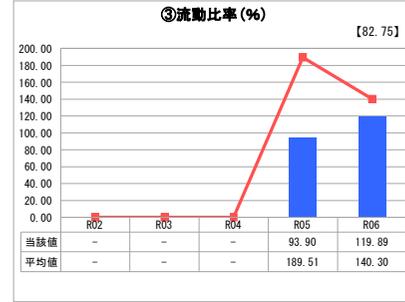
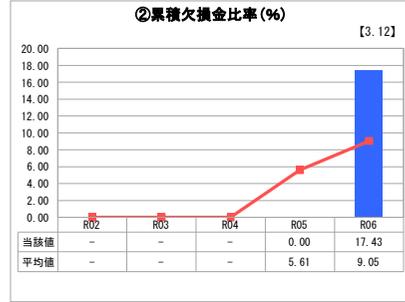
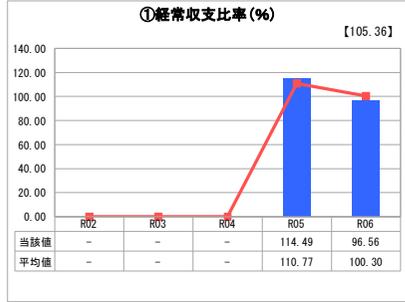
| 業務名 | 業種名 | 事業名 | 類似団体区分 | 管理者の情報 |
|-----------|-------------|--------|--------|--------------------------------|
| 法適用 | 下水道事業 | 公共下水道 | Cd3 | 非設置 |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%) | 有収率(%) | 1か月20m ³ 当たり家賃料金(円) |
| - | 57.12 | 20.67 | 100.00 | 2,926 |

| 人口(人) | 面積(km ²) | 人口密度(人/km ²) |
|------------|--------------------------|-------------------------------|
| 10,685 | 33.41 | 319.81 |
| 処理区域内人口(人) | 処理区域面積(km ²) | 処理区域内人口密度(人/km ²) |
| 2,199 | 1.56 | 1,409.62 |

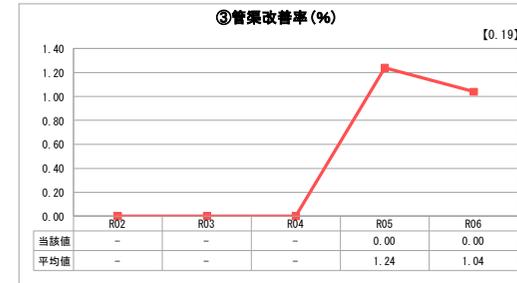
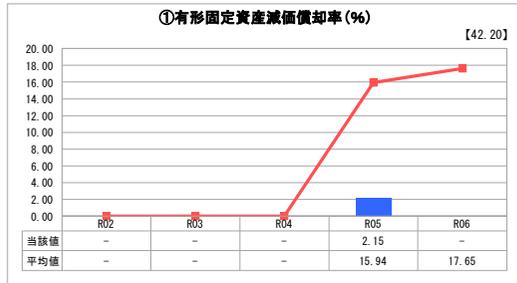
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析稿

1. 経営の健全性・効率性について

令和5年度に法適用となったため、令和4年度以前の数値は未記載となっている。また、令和5年度下期より農業集落排水処理事業に属していた2処理区を公共下水道に接続している。

- ① 経常収支比率
2処理区を接続した現況の処理区域となつてから初めての通年の経営となり元々各種経費が増大するところ、近年の物価高騰の影響を受け、想定以上に種々の費用が膨らんでしまい、当該比率が100%を下回った。一般会計からの繰入金に大きく頼っている現状も踏まえ、経費削減に一層取り組んでいく。
- ② 累積欠損金比率
法適用して2年目となるため繰越利益剰余金等が十分に留保されておらず、膨らんだ経費により生まれた純損失がそのまま累積欠損金として発生した。経費削減を進めるとともに令和8年度の料金改定も踏まえ漸次解消に努めていく。
- ③ 流動比率
2処理区を接続したことで通年で料金収入が増加したことから、流動比率は100%を上回った。接続率向上の施策に取り組むこととして比率的維持を目指す。
- ④ 企業債務高対事業規模比率
2処理区を接続したことで通年で料金収入が増加したことから比率は前年度より改善したが、依然として平均値より高い水準にある。接続率向上や料金改定を実施し使用料収入の向上に取り組んでいく。
- ⑤ 経費回収率
類似団体平均値よりも高い水準にあるが、物価高騰の影響により、前年度から低下した。まずは経費削減に改めて取り組んでいく。
- ⑥ 汚水処理原価
類似団体平均値よりも低い水準にあるが、物価高騰の影響により、前年度から上昇した。加入促進等により接続率を向上させ、有収水量の増加を図っていく。
- ⑧ 水洗化率
主に新規住宅の接続により前年度から増加した。水洗化率の向上は収率の向上に結びつくことも鑑み、特に2処理区の既存住宅への加入促進等を行うことで、さらなる接続率の向上を図る。

2. 老朽化の状況について

2処理区を接続する以前の元々の処理区域は、平成25年に供用を開始した比較的新しい管渠等であるため、老朽化に伴う対策は不要である。一方、旧農業集落排水処理区から接続した2処理区は、それぞれ平成7年と平成10年に供用を開始しており、直ちに老朽化に伴う改修を施す必要性は低いが、管渠の点検や人孔の腐食状況、地盤沈下等の状況確認を定期的に実施して老朽箇所を把握した上で、今後対策を検討する必要がある。また、法適用を受けたことを受けて、経営状況や固定資産の状況をよく把握し、ストックマネジメント計画及び経営戦略の随時見直しを行っていく必要がある。

全体総括

2処理区を接続したことで通年で料金収入が増加したように公共下水道事業の財務基盤が強化され、流動比率が100%を上回ったといった効果が現れた。一方、物価高騰を背景に経常収支比率が100%を下回るなど、健全経営に向けた改善に一層取り組む必要があることが示された。即時に経費削減に着手し費用の低減化に努めるとともに、加入促進を積極的に実施して接続件数の増加を図り、そして令和4年から激変緩和のために2年毎に引き上げている一般の料金改定を着実に実施して使用料収入の更なる増加に努め、経費を使用料で賄っていない現状を少しでも改善し、安定的な経営に向けた取り組みを進めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。